

定例記者会見
令和 2 年 8 月 6 日
市民生活部 市民生活課

各種証明書のコンビニ交付の開始について

東松島市では、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を 8 月 1 日（土）から開始しましたので、お知らせします。

コンビニ交付の開始に伴い、マイナンバーカードの普及拡大と一層の市民サービス向上に努めてまいります。

記

<コンビニ交付サービス提供時間>

土日・祝日を含む 6：30～23：00 ※年末年始（12/29～1/3）は休止となります。

<コンビニ交付で取得できる証明書及び証明手数料>

- ・住民票 (1 通 300 円) ・印鑑登録証明書 (1 通 300 円)
- ・戸籍謄本、抄本 (1 通 450 円) ・戸籍の附票 (1 通 300 円)
- ・課税（所得）証明書 (1 通 300 円)

※東松島市に本籍があり市外に在住している方が戸籍及び附票の交付を受ける場合は、事前に利用申請登録が必要となります。

※除籍、改製原戸籍などに対応しておりません。

※証明手数料は窓口と同額です。

※マイナンバーの通知カードでは利用できませんので、ご注意ください。

<利用できるコンビニエンスストア>

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ などの市内及び全国の主要コンビニエンスストア約 55,000 店舗で利用できます。

担当：市民生活課 戸籍住民係（内線 1153）

参考（手持ち資料）

●宮城県内の参加市町村（16/35市町村：45.7%）本市含む
仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、多賀城市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、利府町、南三陸町、大和町、亶理町、☆東松島市（16番目）

●全国の自治体の参加率（5/15現在）

748団体（全1,741団体） 43%

●対応する宮城県内のコンビニ等

セブンイレブン、

ローソン

ファミリーマート

ミニストップ

イオンモール、イオンスタイル（イオンスーパーセンター、ビッグは対応していません）

※デイリーヤマザキはコンビニ交付に参加していません。